

II これまでの研究・実践

1 研究主題

豊かな心と確かな学力を身に付け、心身ともにたくましく生きる祁答院の子どもの育成
～道徳教育の充実を通して～

2 研究主題について

(1) 設定理由

近年、グローバル化が急速に進み、科学技術の進歩、国際化、情報化、少子・高齢化、価値観の多様化など社会情勢や環境は大きく変化してきている。それに伴って、子どもたちを取り巻く環境は、いじめや不登校、暴力行為といった問題行動の深刻化、学習意欲の低下や基本的な生活習慣の欠如など、様々な問題が山積しており、子どもたちの将来は、予測困難な時代になると言われている。これからの学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことができるようにすることなどが求められている。いかに社会が変化しようとするか、これからの子どもたちにとって必要となるのは、自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力である。合わせて、生命や人権を尊重する心や他人を思いやる心、感謝する心など豊かな人間性の育成も大切である。こうした資質や能力を「生きる力」と考え、確かな学力と豊かな人間性を身につけ、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することが必要であると考え、上記のテーマを設定した。

(2) 「豊かな心」について

学習指導要領では、次のような感性及び道徳的価値を大切にするととらえている。

- ・ 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性
- ・ 正義感や公正さを重んじる心
- ・ 生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
- ・ 他人を思いやる心や社会貢献の精神
- ・ 自立心、自己抑制力、責任感
- ・ 他者との共生や異なるものへの寛容

一方で、子どもたちの生活は大きく変化し、生命尊重の精神、自尊精神の乏しさ、基本的な生活習慣の未確立、耐性の欠如、自立性の不足、規範意識の低下、人間関係の希薄化など、様々な課題がある。このような社会情勢であるからこそ、お互いを認め合い、助け合い、高めていこうとする人と人とのつながりが重要であると考え。

本地域の児童・生徒のアンケート結果をふまえ、本地域では、「豊かな心」を「生命を尊び、自他を大切にするとともに、人や社会との関わりの中で自信をもって前向きに生活していこうとする心」ととらえ、研究を深めていくこととした。

(3) 「確かな学力」について

平成29年3月に公示された学習指導要領の改訂では、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行の学習指導要領の枠組みや教育内容

を維持した上で、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成することを一つの基本的な考え方としている。

また、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むために、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教材の改善を引き出ししていくことができるようにしている。そのため、全ての教科等の目標及び内容を「何ができるようになるのか」という観点で、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理している。（『学習指導要領解説』の総則編（抄）の第1章）

知識・技能においては特に知識などの相互の結びつきを重視し、その構造化を図る。思考力においては未知の課題に取り組み、自らの考えを表現し、対話することを重視している。学びに向かう力では、課題の解決に粘り強く取り組み、全体を見渡し、進む方向を俯瞰することを重視している。その実現のために能動的な学び（アクティブ・ラーニング）を実現し、「主体的・対話的で深い学び」の視点で学習の質を一層高める授業改善を行っていくことが求められる。そして、それは、各学校におけるカリキュラム・マネジメントを確立することと直結している。

そこで、本地域の児童・生徒のNRT分析を元にした重点指導内容やアンケート調査結果をふまえ、本地域での「確かな学力」を「意欲的に学習に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、よりよく問題解決する資質や能力」ととらえ、研究を進めていくことにした。



図1 育成を目指す資質・能力



図2 主体的・対話的で深い学びの実現

(4) 「道徳教育の充実」について

平成27年3月の学習指導要領が一部のみ改正されて公示された。改正点の一つが、道徳教育の改善である。道徳教育を忌避しがちな風潮、他教科と比較しての軽視、読み物の登場人物の心情理解に偏った形式的な指導などの課題が示されており、それらいくつかの課題解消のため、小学校では、平成30年度から、中学校では、平成31年度から、道徳の時間が、「特別の教科道徳」（道徳科）として、教科化されてスタートすることになった。（『学習指導要領解説』の総則編（抄）の第1章中の「改定の経緯」より）

教科化されることで年間35単位時間を確実に確保するという量的確保と、児童一人一人が答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「考え、議論する道徳」への質的転換を目指している。

新学習指導要領では、これまでの「知識・技能」に加え、「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性」を新しい時代に必要となる資質や能力としており、この3つを育んでいくために、各教科において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を求

めている。道徳科においては、「考え、議論する道徳」への転換を目指すことが、道徳科の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」を実現することになるのである。

そこで、道徳科が新設され、「考え、議論する道徳」への転換を図るために、本地域でもどのような授業改善をすればよいのか、授業改善のための指導法や発問、評価の在り方について、各学校で議論し、共有する必要があると考えた。

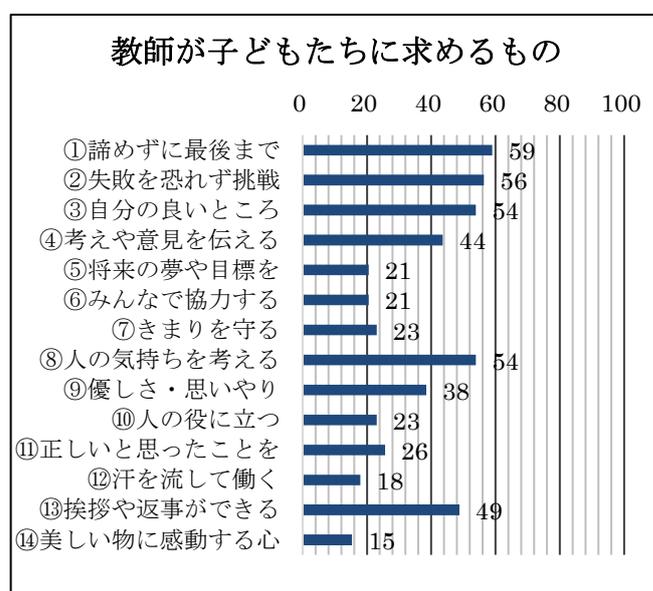
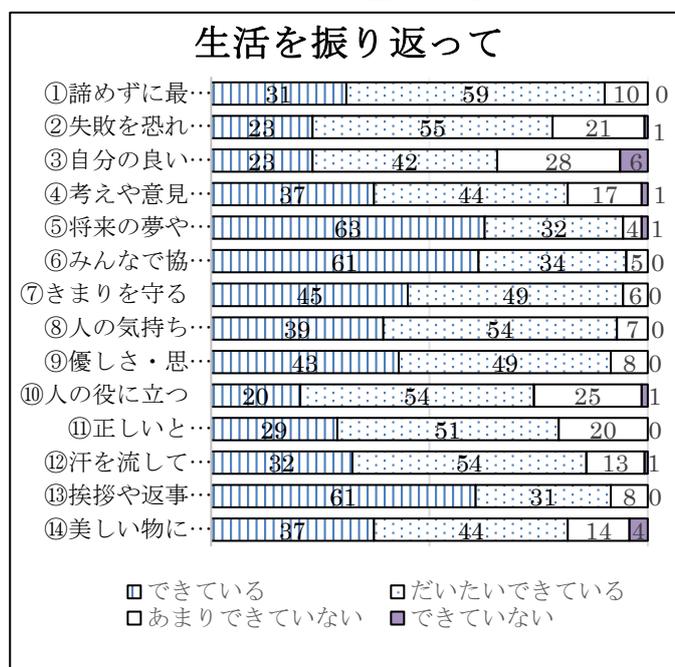
本地域の児童・生徒の実態として、考えたり、話し合ったりすることを苦手とする傾向や、人前で自分の考えを伝えることを好まない様子が窺える。また、教師が意図的に話し合う場面を取り入れた授業を行ってはいるものの、十分な議論が行われているとは言えない。

そこで、道徳科の授業において「考え、議論する道徳」を展開し、道徳教育の充実を図ることにより、各教科での「主体的・対話的で深い学び」へと繋げ、学力向上を目指していきたい。以上のことから、サブテーマを「道徳教育の充実」と設定した。

3 児童の実態

<グラフⅠ> 町内の児童・生徒対象

<グラフⅡ> 町内の教員対象



上のグラフは、町内の全児童生徒と教員を対象に実施したアンケート結果である。グラフⅠは、児童生徒が「今の自分の生活を振り返って、4段階で自己評価したもの」で、14の項目の中で「あまりできていない・できていない」という否定的な意見が一番多いものは、「自分の良いところがわかる」である。一方、グラフⅡの「教師が子どもたちに求めるもの」の上位にも「自分の良いところがわかる子ども」という項目が挙がっている。このことから、子供たちも教師も「自己肯定感」が低い実態があると捉えていることが窺える。

4 目指す子ども像

小中一貫教育の目的は、「中1ギャップ」の解消ということが大きなねらいの一つとなることが挙げられる。中学校入学後、特に課題となることは、学習意欲の低下や基礎・基本の定着の不十分さなど、いわゆる学力不振の問題と、いじめ・不登校の子ども増加など、生徒指導上の問題である。いじめ・不登校の起こる要因は複雑ではあるが、自己有用感や自尊心の喪失、他者を思いやる心、お互いのよさを認め合いながら共に育つという豊かな心の欠如など、心の問題が大きいと考える。したがって、「確かな学力」と「豊かな心」を兼ね備えた子どもの育成を目指す。

表1 各期における目指す子ども像

期	確かな学力	豊かな心
前期 小1～小4	<u>基礎・基本の習得・定着</u> 基礎・基本を身に付け、自分の考えや思いを確かに伝えることができる子ども	<u>自分の良さを知る</u> 自分の良さを知り、友達の良さに気づく子ども
中期 小5～中1	<u>基礎・基本の定着・活用</u> 問題解決力を身に付け、お互いの考えを比べながら対話を深めることができる子ども	<u>自他の良さを認め合う</u> 自分の良さを発揮し、お互いの良さ・思いを認め合う子ども
後期 中2～中3	<u>基礎・基本の活用・応用</u> 自己学習能力を身に付け、積極的に人や社会に関わることができる子ども	<u>自他共に認め、高め合う</u> 自分を大切にしながら、多様な価値観や生き方を認め、互いに高め合う子ども

5 研究の構想

これまでのことを踏まえ、本地域の小中一貫教育の考え方を表す。(図3)

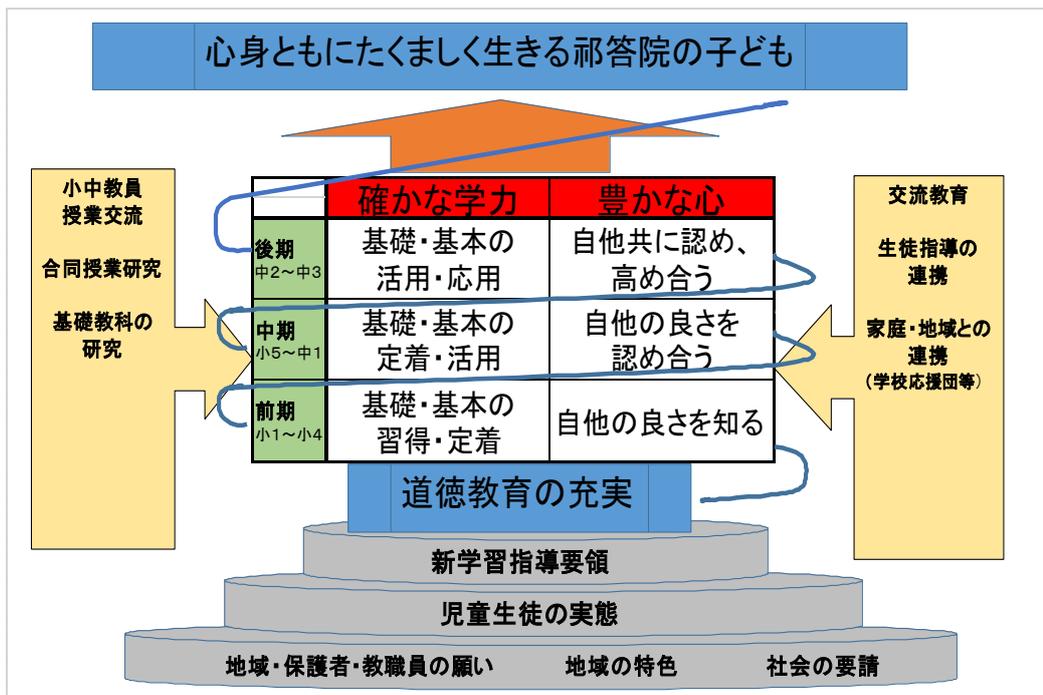


図3 研究構想図